

建築物、構築物を起因物とするおぼれの死亡災害発生事例（1999-2020年）

発生年	発生月	発生時間	死傷災害発生事例	小業種コード	労働者規模
1999	2	18～19	発電所の定時巡回を同僚と2名で車両で実施していて、岸壁に向かうゲートを開けてその場で1名が監視に立ち、1名が車両を運転し不審者等の有無の確認のため物揚場に向かったときに、岸壁端から車両ごと海に転落、溺死した。	170201	10～29
1999	2	11～12	液肥槽からスラリーローリー車で液肥を運搬して農地に散布する作業で、6回目の液肥くみ取りを行うため、液肥槽の周囲の除雪を行っているときに誤つて深さ約4メートルの液肥槽に墜落し被災した。	70101	50～99
1999	3	15～16	新築工事現場において、マンホール内部に逆さになって上半身を入れて配水管の補修作業をしていたときに、通りかかった別の作業員が様子がおかしいのに気づいた。	30201	1～9
1999	2	4～5	埠頭岸壁から転落しているタクシーを発見したが車内には誰も乗っていないかったので、周辺を船で捜索したところ同地点より約400メートル西の海上で遺体を発見した。	40201	300～499
2000	3	10～11	引込線の漏電検査で、養魚場の分電盤を検査するため石段を降りていたときに水槽のマンホールのベニア板の覆いを踏み抜きマンホール内に転落した。	170209	1～9
2000	6	7～8	直径2.5mのミキサーで1.5?の泥コンを製造する工程の土、水を混合する作業中に土とともにミキサーの中に落ち、窒息死した。	10901	10～29
2000	5	8～	始業時間になんでも持ち場に来ないため同僚らが捜したところ、工場裏手の沈殿池(コンクリート型枠洗浄後の排水処理用)に沈んでいたのが発見された。	10901	10～

	9				29
2000	5	0 ～ 1	コンテナ専用船の船底海水吸入箱の清掃作業を終了してドックサイドに上がり、反対側の岸壁端のゴム製フェンダーの上に上がろうとして約2.5m下の海中に落下した。	11501 9	1～ 9
2001	1	22 ～ 23	BOD曝気槽(工場から出る汚水をバクテリアで分解する槽)の巡視で、曝気槽の通路を通行中に槽内へ転落した。	10802	100 ～ 299
2001	4	19 ～ 20	作業車を事業場内で目撃した者がいないため事業場内を探したところ、事業場内の汚水処理施設の第4曝気槽に沈んでいるのを発見した。	10109	100 ～ 299
2001	10	14 ～ 15	用水路の改修工事において、コンクリート橋の解体で発生したコンクリート塊をドラグ・ショベルで集積を行っていたところ、橋上で作業していた者が川に転落し、1km下流の水路内で、意識不明状態で浮いていたのを発見された。	30107	30 ～ 49
2002	2	10 ～ 11	高架橋建設工事において、用水路に張っていた防護ネットを移動式クレーンで撤去するため1個目のネットを移動式クレーンで吊り上げネットをおろそうとしていたときに、用水路の擁壁上で作業していた者が用水路に転落し、2時間後に約4.2km下流の用水路の貯水池で発見された。	30105	10 ～ 29
2002	9	20 ～ 21	トラックで飼料を運搬したのち運転手が行方不明になったので捜索していたところ、事務所へ帰る途中の通路横に設置してある汚水処理槽に転落していだ。	10109	50 ～ 99
2003	2	9 ～ 10	橋梁建設工事で、ベント支柱に張出し足場を設置するため、水面からの高さが約2.5mのベント支柱のH鋼の上で足場板を上方に盛替えをしていたときに、バランスを崩し水中に落下し溺死した。	30105	50 ～ 99
2003	2	10 ～ 11	工場内排水処理場で、沈殿槽全体に広がった泡を網を使ってすくい取るため休日出勤していた守衛が、沈殿槽の底部で発見された。	10104	300 ～ 499

			仮置きしてあったケーソン（縦15m、横8.4m、高さ16m）を据付けるため、		
2003	3	13～14	起重機船のクレーン（つり上げ荷重60t）で約40m移動させる前にケーソン内の水を抜き、クレーンでケーソンを浮上させたところ、ケーソンが起重機船側に傾き、ケーソン内の残水確認のためケーソン天端中央に乗っていた作業者2名が海中に投げ出され、1名が翌日ケーソン内（海中）で発見された。	30111	30～49
2003	12	11～12	事業場の駐車場脇の生コン車洗浄用水等の浄化沈殿槽内でコンビニで昼食を買った被災者が近道をするため、通路外を通ったため、ほぼ満水状態の沈殿槽に転落し、溺死しているのを発見された。	10909	10～29
2004	9	10～11	マンホール内における下水道管（直径70cm）の内壁点検作業において、上流側の管を止水ボールで閉塞し下流側の管を点検をしようとしていたところ、止水ボールが外れ、流れ込んだ下水により下流側に流された。	170209	1～9
2004	11	13～14	ダム浚渫工事のため、取水口のゲートを開放したまま、ゲートの状況を確認しようとダム内に潜水した後、他のダイバーにより、水面下7mの取水ゲートに覆い被さるように貼り付いているのが発見された。	30199	1～9
2004	4	17～18	屋外の汚水処理施設汚泥貯槽内に降りる際に転落し、溺死した。	150105	1～9
2005	2	13～14	工場敷地内にある廃水処理装置を見回りしていたところ、廃水処理装置の原水の調整槽（水深5m）に転落した。	10701	50～99
2005	12	9～10	下水道施設調査業務において、マンホールを開け、はしごを挿入した際に、深さ3.6mの下水道に墜落し、溺れた。	30110	1～9
2005	1	11～12	既設のベルトコンベヤーを撤去するため、コンベヤーカバーのボルトを取り外していたところ深さ5mの水路に転落した。	30302	10～29
		15	交通警備員である被災者は、用便のために現場から約100メートル離れた		50

2006	4	～	地点まで走っていったが、その後被災者が戻ってこないため捜索したところ、現場から約260メートル離れた側溝の集水溝内で、発見された。	170201	～	99
2007	3	～	道路改良工事において、法面への基盤材吹付け作業終了後、被災者の姿が見えないため、捜索したところ現場近くの沼から溺死体で発見された。被災者は吹付ノズル（ガン）の操作を行っていたため、基盤材で汚れた手を洗うため手すりを乗り越えて沼へ下りていったところ、誤って沼に転落し、溺死したと思われる。	30199	1～9	
2007	10	～	被災者は、汚水処理施設において、曝気槽の覆い（骨組：鋼、蓋板：FRP、1枚あたり大きさ2×4m、重量約100kg）を新品（ステンレス製）に交換する作業中、覆いを移動式クレーンを用いて撤去するため、覆いの上で玉掛け作業を行っていたところ、覆いが折れて、被災者も覆いと共に曝気槽の汚水中へ墜落した。	30309	1～9	
2008	11	～	水力発電所の放水路内の定期点検に伴う放水路水替工事において、排水ポンプで放水路内の水抜き作業を行っていた。被災者は、放水路下流口で排水ポンプに詰まった落ち葉等を除去する作業を行っていたが、途中から行方不明となり、本工事の作業予定箇所ではない、放水路の本線から分岐した予備放水路の奥にある水深約5m、奥行き約10mの水留め部の底で発見された。被災者の作業箇所と被災箇所は約50m離れていた。	30199	10～29	
2008	8	～	現場代理人である被災者が、午前8時から行われる打ち合わせ時間になつても現場に現れなかつた。作業者らが捜したところ機械室の地下にある原水調整槽の開口部（1.0m×0.5m）に設置していた囲いの一部が外されていたので、不審に思いその開口部から水槽内を確認したところヘルメットが浮かんでいるのが発見されたため、水槽内の水を排水したところ被災者が発見された。	30302	1～9	
2008	12	～	産業廃棄物処理場において、搬入された汚泥水を貯めておく水槽から固形物の分離処理を行うための沈澱処理槽へ大型バキュームカーを使用して汚泥水を移す作業中に水深約2mの沈澱処理槽の中に転落して死亡した。単独で作業していた被災者の姿が見えなくなつたことから、被災者を捜していた同僚が沈澱処理槽の汚泥水を抜いてみたところ、処理槽の底に沈んでいる被災者が	150102	1～9	

			発見された。		
2008	11	14～15	配水本管の布設工事現場において、既設の水道管に新設の水道管（内径60cm）を接続するため、掘削した溝（長さ3.8m、幅1.9m、深さ1.9m）の中で既設の水道管の蓋のボルトを外していたところ、残りのボルトが切断し、管内の水が吹き出して溝が満水になった。その直後、水が既設の水道管へ逆流したため、溝にいた被災者が既設の水道管に吸い込まれて死亡した。	30110 1～9	
2009	2	11～12	水力発電所の水路補修工事の際、型枠組立作業を行っていた被災者が、立ち入り禁止区域に進入し、作業場から約17m離れた最大深さ2mの貯水部に落ち溺死した。被災箇所は入場者教育等で立ち入り禁止を指示されており、進入口には、パイプサポートや単管が積んであったが、被災者はそれらを乗り越えて進入した。被災箇所は照明等がなく、何も見えない状況であった。	30101 10～29	
2009	7	8～9	工場1階の大根漬け物用タンク（間口縦2.5m、横2.5m、深さ2.5m、コンクリート製）内で倒れていた。タンク内には底から約30cmまで大根や漬け汁が入っていた。死因は溺死であった。	10103 30～49	
2009	1	18～19	被災者は、他の作業者2人と客先での運送品納入場所等確認作業を終え、乗用車に他の2人を乗せて事業場に向かう運転していた。途中で交通渋滞に巻き込まれていたため、用を足そうと、同乗者と運転を代わり、車から降りて車道欄干を越え歩道側に飛び移ろうとしたところ約11m下の川に墜落した。	40301 100～299	
2010	9	6～7	被災者は早朝に出勤し、機械の日常点検に出かけたが、出荷時間の20分前になっても事務所へ戻ってこなかつたため、工場長代理が携帯電話に連絡したが通じなかつたことから、工場内を探したところ、シックナー（凝集沈降槽）の1次槽内に転落している被災者を発見したもの。前日に修理したポンプのホースを点検しようとした際に転落したとみられる。	10901 1～9	
2010	10	16～17	ダム湖流芥処理作業中、流芥を囲い込んだ捕獲網羽（流芥回収用の網で、円周約50m）を作業ヤードに係留するため、被災者が手鉤付き竹竿で網羽に接続したロープを引っかけて手繩り寄せようとしたところ、足を滑らせて路肩から水中に転落して溺死した。	30199 1～9	
			汚泥等を乾燥させるプラントのオペレーターである被災者は、濁水を貯留し		

2011	11	20～21	ておく調整池で溺死しているのを発見されたもの。当該調整池の周囲には高さ約1.5メートルの鉄製フェンスが設置されている。被災時の目撃者はいない。	150102	10～29	
2011	12	9～10	漁港内において、岸壁の投棄場から牡蠣殻を接岸した台船に積み込む作業を行っていたところ、被災者が海中から発見され死亡した。	40102	1～9	
2012	2	10～11	雪処理場である埠頭にて、海水の水質検査業務に従事していた被災者は、バケツにロープを括り付け、海水を採取しようと岸壁の端まで移動したところ、岸壁に着いていた雪庇（40～80cmほど張り出していた）に乗ったため、雪庇を踏み抜き約2m下の海面に墜落した。なお、ライフジャケットは着用していなかった。	30199	1～9	
2012	9	9～10	水力発電水路護岸等の除草作業現場において、水路周囲に設けられたフェンス内の草取を行っていた被災者が誤って水路内に転落し、そのまま水管内を流され、約3kmほど下流で発見され、病院に搬送されたが間もなく死亡（溺水）が確認された。	30199	1～9	
2012	1	10～11	流雪溝（雪を流水を利用して流下させ、排雪するための設備。幅80cm、深さ65cm、水深20cm、水温3°C）の上部を覆った雪を取り除く作業において、スノーダンプを用いて雪を削り取るようにして流雪溝に落としていたところ、誤って、当該流雪溝に転落し、約70m流された。	30309	10～29	
2013	8	10～11	被災者は、単独で、農業用水路の左岸にある揚水機場の取水口に取り付けられた鉄製柵に付着した草などのゴミを除去する作業中、取水口上のグレーチングの作業床又は取水口入口ゲートからグレーチングの作業床に至る間にあるコンクリート製階段から当該用水路に転落し、約500m下流で心肺停止の状態で発見された。	60101	1～9	
2014	3	7～8	建設現場にて、桟橋を台船から引き出す作業中、桟橋が倒れた。	30199	30～49	

2014	3	7 ～ 8	建設現場にて、桟橋を台船から引き出す作業中、桟橋が倒れた。	30199	1～ 9
2014	3	7 ～ 8	建設現場にて、桟橋を台船から引き出す作業中、桟橋が倒れた。	30199	30 ～ 49
2014	3	7 ～ 8	建設現場にて、桟橋を台船から引き出す作業中、桟橋が倒れた。	30199	30 ～ 49
2014	3	7 ～ 8	建設現場にて、桟橋を台船から引き出す作業中、桟橋が倒れた。	30199	100 ～ 299
2014	3	7 ～ 8	建設現場にて、桟橋を台船から引き出す作業中、桟橋が倒れた。	30199	50 ～ 99
2014	3	7 ～ 8	構造物を台船から引き出す作業中、構造物が倒れ、構造物上にいた被災者が溺死した。	170209	30 ～ 49
2014	2	9 ～ 10	被災者は、ドラム缶に満たした水の中で手作業により、バッテリーケースを粉碎した樹脂片を洗浄する作業を開始しようとしたが、ドラム缶内の水が凍結していたため、これをハンマーにより碎き、氷片にして取り出した。被災者は、この取り出した氷片を作業場所に近い貯水池に投棄する作業を行っていたところ、当該貯水池に転落した。	11101	50 ～ 99
2014	1	10 ～ 11	注水工設備（農業用水）の水槽建屋にて、コンクリート内壁の防水工事中、農業用水路入口付近で容器に水を汲んでいたところ、下り勾配の水路内（水が入っている状態）に誤って転落した（高さ約11m、長さ約15m、勾配約43度）。搜索の結果、水路内の底部で死亡している被災者が発見された。	30101	1～ 9

2014	1	10 ～ 11	構内にて、自社所有の軽トラックでドライドックに向け走行中、場所を間違えたことに気付き車輛の方向転換をしようとして、岸壁で車輛の頭を振ったところ、運転操作を誤り、岸壁から海に転落した。運転者は自力で脱出したが、同乗者が搬送先の病院で死亡した。	11501	10 ～ 29
2015	9	9 ～ 10	客先の浄化槽の点検作業を行っていたところ、マンホール（直径45cm）から浄化槽内の接触ばつき室（高さ約1m71cm、水深約95cm）内に墜落したもの。その後、搬送先の病院にて死亡が確認されたもの（直接死因：溺死）。	150103	10 ～ 29
2016	9	6 ～ 7	浄化センターの下水処理用の合流No. 1曝気槽において、紐付きのバケツで採水を行う際に、何らかの原因で曝気槽内に転落し、溺れた。	11603	30 ～ 49
2016	8	9 ～ 10	浄水場周囲の勾配35度の傾斜地上にて、被災者含む2名が刈り払い機を使用して草刈りを行い、その他作業員が刈った草を集める作業を行っていたところ、被災者が浄水場に転落した。救助作業を行うも被災者は池に沈み、救急隊が救出して直ぐに救急搬送されるも意識が戻ることなく、同日に溺死で死亡が確認された。	60101	1～ 9
2016	6	13 ～ 14	土手で剪定用機械を使用して、低木剪定作業を行っていたところ約1.5m下の川に落下し、溺れた。	60101	1～ 9
2016	5	12 ～ 13	災害が発生した地区に常駐する社員として稲作の技術指導を行っていた被災者は、8時30分頃から12時30分頃まで別事業場の農機具販売店の担当者とともに災害発生現場付近の水田で農家に対する肥料の使用方法等の指導を行い、用務終了後に担当者と別れてから連絡がとれなくなっていたが、翌日に用水路（幅40cm、深さ40cm、水深約15cm）で倒れているところを発見された。	80209	10 ～ 29
		13	AM 8時からビニールハウスの横に地上から網状の布を装着する作業を被災者1名で行っていた。AM 11時頃、事業主が被災者が作業を行っているこ		

2016	2	~	14	とを確認した後、事業主はビニールハウス内で他の仕事をしていた。PM1時5分頃、事業主が被災者の作業箇所に行くと被災者がいなくなっていた。また、被災者の帽子が溜池の水面に浮いており、被災者の車にも被災者不在を確認。捜索後、PM2時頃、溜池に沈んでいるところを発見。	60101	0
2016	1	~	13	ドライブイン建物から生じた汚水を浄化槽へ流す配管の途中に設けられた会所樹において、配管中の詰まりを除去するため、労働者が会所樹のマンホール蓋を開けて、会所樹横の地上で腹這いになり、会所樹内に上半身を入れ、棹状の用具を用いて詰まった物を除去している途中溺死した。	140201	10 ~ 29
2017	12	~	13	浄水場内の施設点検のため、敷地内を1人でパトロール中に、沈殿池（深さ約3m）の中の通路を東側から西側に向かって歩行中に足を踏み外し沈殿池に落下、溺死した。	11603	10 ~ 29
2017	9	~	9	河川災害復旧工事現場において、被災者は、クレーン機能付きドラグショベルを使用した土のう設置作業に手元作業員として従事していた。被災者は、土のうに親綱を固定し、ロリップ付きの安全帯を使用しながら魚道内（水深約30cm）を下っていたところ、洗堀により魚道が傾いた際に出来た溝（幅約80cm、水深約400cm）に転落し溺水した。	30107	10 ~ 29
2017	3	~	15	橋梁補修工事において、つり足場を設置する作業中、吊りチェーンを橋桁に取付けるため、橋脚上へ移動する際、つり足場上から橋桁にぶら下がり、橋脚側へ足を掛けて上がろうと試みたが上がることができずに川へ墜落し、おぼれた。	30105	10 ~ 29
2018	10	~	3	夜間、埠頭内の警備業務において、11ゲートから8ゲートに自転車で移動している際に、岸壁から海へ転落したもの。事故当時、雨天であった。	170201	10 ~ 29
2018	8	~	13	福祉施設において、施設内の庭に設置されているグリストラップ内のメンテナンス・清掃作業中、作業していた被災者がグリストラップ内（深さ：110センチメートル）に逆さまの状態で落ちているのを発見されたもの。その後、病院に搬送されたが、後日死亡したものである。	80409	10 ~ 29
				被災者は、有料老人ホームの建物外部南西にあるグリストラップ（幅10		

2018	7	18 ～ 19	0 0 mm×奥行き 5 5 0 mm×深さ約 1 4 0 0 mm) の清掃を行っていたところ、何らかの原因で、グリーストラップ内に溜まっていた深さ約 4 0 0 m mの汚水に頭から転落し、溺死したもの。	80209	1～ 9
2018	6	12 ～ 13	被災者は、刈払機を使用し、水力発電所へ水を供給する設備（導水路）の護岸に生えた草を刈る作業に従事していた。傾斜 4 2 度の護岸上部の縁にある幅 0. 7 メートルの平らな箇所と幅 0. 1 メートルの傾斜の緩い箇所を足場として被災者が草刈作業をしていた際、被災者は足を滑らせ導水路に転落した。転落時、被災者は自ら遊泳し、約 1 0 0 メートル下流で救出されたときには意識がなく、病院に搬送されたものの死亡した。	30309	10 ～ 29
2019	12	8 ～ 10	被災者は、始業時清掃・点検作業を行うため、事務室より被災者のみでトンネル内へ向かった。その後、戻らないため、警察・消防に行方不明の通報をした。捜索中の消防が川で横たわっている被災者を発見したが、すでに心肺停止であった。	140309	1～ 9
2019	9	16 ～ 18	砂防堰堤の改修工事発注に係る地質調査の準備作業中に川に墜落し、溺れたもの。なお、被災者は、川の対岸にいた作業員の居場所へ行くために、本来の通路である仮橋を通らずに堰堤上を移動し、水通しのコンクリート崩壊箇所（幅約 4 m）飛び越えようとしたところ、飛び越えられずに、約 1 0 m 下へ墜落し川に流れ、翌日午後に下流で発見されたもの。	170209	1～ 9
2019	6	14 ～ 16	被災者は事務所に出勤後、通常の管理業務を行うため自らが担当している農業用水路に向かった。帰りが遅いので他の職員が携帯電話で連絡を取ろうとするも通じず、職員で捜索したところ、被災者が乗っていた車が発見された。その近くに蓋が開いた水槽があり、水槽に墜落した可能性があるとして消防に連絡したところ、当該水槽の下流約 8 0 m のところにある別の水槽にて溺死状態の被災者が発見された。	60101	10 ～ 29
2019	2	20 ～	被災者は、会社構内の警備業務に従事していたものであるが、翌朝、出勤してきた者が守衛室に被災者の姿がないことに気付き、捜索していたところ、海に浮いている被災者を発見したもの。なお、翌朝まで守衛室のボードが	170201	30 ～

		22	「巡回中」となっていたこと、巡回時に使用する双眼鏡が海底から発見されていること等から、夜間の巡回中に被災したものと推定される。		49
2020	5	10～12	行方不明となっていた被災者が、当該事業場の屋外排水処理施設内に設けられている活性汚泥槽（幅6.2メートル、奥行4.0メートル、水深約5メートル）内に沈んでいたところを捜索中の潜水士に発見されたもの。	10106	100～299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202207_01.html